

予算決算委員会総務市民分科会 会議録

日 時 令和6年6月14日（金曜日）

午後1時25分開会 午後1時45分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

（1）議案の審査

議案第52号 令和6年度土浦市一般会計補正予算（第1回）第1表歳入歳出
予算補正中歳出第2款（総務費）、第8款（消防費）

4 閉 会

出席委員（8名）

委員長	奥谷	崇
副委員長	目黒	英一
委 員	古沢	喜幸
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	滝田	賢治
委 員	菅井	歩美
委 員	柳澤	健二

説明のため出席した者（30名）

市長公室長	山口	正通
総務部長	塚本	哲生
市民生活部長	水田	和広
消防長	檜山	保明
議会事務局長	櫻井	良哉
消防次長	堀本	良博
秘書課長	浅川	邦子
政策企画課長	佐々木	啓
行政経営課長	天貝	健一
D X推進課長	土田	俊紀
財政課長	瀬古澤	時人

広報広聴課長	富田 知伸
総務課長	細野 賢司
防災危機管理課	大橋 博
人事課長	塚本 浩幸
管財課長	皆藤 秀宏
課税課長	田中 裕之
納税課長	北島 康雄
市民活動課長	大貫 三千夫
人権推進課長	福原 守
生活安全課長	中山 悟
市民課長	菊田 宏巳
環境保全課長	日高 寿志
環境衛生課長	羽成 健之
消防総務課長	持丸 恒次
予防課長	比氣 武行
警防救急課長	堀越 一良
議会事務局次長	元川 宏
監査委員事務局	藤井 徹
会計管理者	沼尻 健

事務局職員出席者

主 査 津久井 麻美子

傍聴者（1名）

○**奥谷委員長** 予算決算委員会総務市民分科会を開会いたします。それでは、付託された議案の審査に入ります。議案第52号令和6年度土浦市一般会計補正予算（第1回）第1表歳入歳出予算補正中歳出第2款（総務費）、第8款（消防費）を議題といたします。資料につきましては、議案書での説明になりますので、サイドブックは、本会議フォルダ、令和6年、第2回定例会、事前配付資料フォルダの議案第47号～第57号を御準備ください。こちらから指名はいたしませんので、順次説明をお願いいたします。

○**佐々木政策企画課長** 政策企画課でございます。令和6年度土浦市一般会計補正予算（第1回）につきまして、御説明をさせていただきます。一番上の箱、2款総務費、1項総務管理費、9目企画費の補正でございますが、こちらは、大きく二つの事業がございます。まず、一つ目の事業は、企業版ふるさと納税を活用して、地域活性化の事業を実施したいというものでございます。具体的には、政策企画管理事業といたしまして、機動警察パトレイバーを活用した二つの事業を実施したいというものです。一つ目は、映画で使用された実物大の巨大ロボット、高さ8メートル、横幅4.5メートルのイングラム、こちらをキララまつりにおいて立ち上げるデッキアップイベントを開催したいというものです。そして、二つ目は、新たに作成した3種類のデザインを活用し、パトレイバー仕様のマンホールを作成及び設置したいというものでございます。詳細といたしましては、7節報償費は、デッキアップイベント時に、声優さんなどをMCとしてお願いしたいと考えておりますが、それらの報償費。10節需用費は、イベント時にお配りするパトレイバー仕様のうちわを作成するための消耗品費及びデザインマンホールを設置するための受け部分の修繕料。11節役務費は、イベント開催前となる7月26日から、亀城プラザにおいて、フィギュアなどを借用し、展示イベントを開催する予定であり、その際の展示品の保険料。12節委託料は、イベント当日の警備費用や音響施設なども含めたデッキアップ等の委託料及びデザインマンホールの作成委託料。13節使用料及び賃借料は、展示イベントで飾るフィギュアなどの備品借上料及びデザインマンホール作成に係る著作権などの権利使用料のほか、展示イベントやMCのための控室など会場借上料。17節備品購入費については、デザインプレート及びデザインプレート用鉄蓋3セット分の備品購入費でございます。また、お手元に資料を置かせていただきましたが、先般、パトレイバーのマンホールカードといたしましては第4弾となりますが、下水道広報プラットホームにおいて、この霞ヶ浦総合公園を背景としたデザインが、マンホールカードとして採択されたとの連絡がありました。以前もお話ししましたが、マンホールカードの配布は、全国一斉で、あらかじめ決められた日から配布するルールとなっており、今回は7月26日からとなる予定であります。先ほど御説明したフィギュアなどを飾る展示イベントも7月26日から開催することで、キララまつりのデッキアップイベントに向けて、しっかりと盛り上げてまいりたいと考えております。つづきまして、その下、水郷筑波サイクリング環境整備事業でございます。こちらは、観光庁の補助を活用して実施する事業でございます。観光需要が本格的に回復する中、本市への誘客を強力に進めることを目的として、サイクリングを軸としながら、新たな視点からターゲットを絞って、本市の地域資源を組み合わせた体験型観光プログラ

ムを造成し、継続的な誘客につなげるものでございます。具体的には、都内大手企業の若手職員の研修として、また、都心に居住する子育て世帯をターゲットとして、サイクリングとれんこん堀りやそば打ちなど、本市特有の食にまつわるコンテンツを絡めた体験型プログラムを構築し、モニターツアーを実施した上で、具体的に販売までつなげることができるよう、観光事業者へ働きかけを行うものでございます。なお、子育て世帯をターゲットとしたプログラムについては、オンライン上の旅行会社を活用することで、国外からも、この体験型プログラムに参加できるよう環境を整える予定でございます。この事業を実施するために、委託料として850万円を増額補正したいというものでございます。説明につきましては、以上となります。

○田中課税課長 課税課でございます。同じく24ページの上から二つ目の箱をお願いいたします。2項徴税費、2目賦課費の物価高騰対応重点支援給付金給付事業（調整給付）について説明いたします。定額減税の実施に伴い、定額減税をしきれないと見込まれる方に対し、所得税及び個人市、県民税の差額分を調整の上給付する給付金及び給付に係る必要な経費の増額補正をお願いするものでございます。主な内訳としましては、3節職員手当が職員の事務処理の増大に伴う、時間外勤務時間の増加によるものでございます。11節役務費が申請書類などの郵送料及び派遣会社の社員に対する事務手数料で、12節委託料は電算業務の委託に伴う経費となります。18節負担金補助及び交付金につきましては、差額分の給付金となります。なお、経費につきましては、国の交付金10分の10を活用するものでございます。説明は以上でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○堀越警防救急課長 警防救急課でございます。8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、7節報償費、消防団管理事業について、御説明させていただきます。こちらの御説明をさせていただく前に、事前総務市民委員会のその他で篠塚議員から御質問いただきました土浦市消防団の入団・退職及び本部員の昇任について、御説明させていただきます。資料につきましては、お手元の紙の資料を御覧いただくのですが、サイドブックの総務市民委員会、6月14日開催のフォルダの中に資料5として収納してありますので、後ほど御確認していただきたいと存じます。はじめに、消防団の組織について御説明させていただきます。資料の下段にある組織図を御覧ください。土浦市消防団は、1本部38箇分団、1女性消防分団、機能別消防団3隊で組織されております。内訳といたしまして、団本部は団長を中心に5方面隊に分かれており、方面隊をまとめる副団長が各1名、本部員が3名以内それぞれ配置されており、現在は20名で運営している状況でございます。団本部の職務は、組織図の団本部の下に示されている分団を、災害時及び平常時に指揮監督することとなっております。この他、女性消防分団と機能別消防団の3隊も同じく指揮監督し、消防団活動を行っている状況でございます。つづきまして、資料の1番、土浦市消防団の入団、退職の手続きについて御説明させていただきます。入団の条件につきましては、市の条例において定められており、土浦市に居住又は勤務し、若しくは通学していることが条件となります。年齢につきましては、18歳以上、そして志操堅固で、かつ、身体強健であるものと規定されております。入団の時

期につきましては、特に定めはございませんので、随時、入団可能でございます。退職についても特に定めはございませんので、いつでも退職することは可能でございます。しかし、慣例的に1月に行われる土浦市出初式を境に、入団及び退職の届出が多く提出されているのが実情でございます。つきに、資料の2番、本部員等の昇任について御説明させていただきます。まず、団長の昇任につきましては、市の規則により団員の3分の2以上の同意により団員から推薦され、市長が任命することとなっております。副団長と本部員につきましては、特に規定はありませんが、管轄方面隊の副団長から推薦され、団長、副団長で協議し、指名され、改めて団長が任命する運びとなっております。副団長の推薦につきましては、現役の本部員の中から推薦され、本部員につきましては、現役団員、退職した団員問わず、リーダーシップが取れる団員が推薦されます。そして、副団長、本部員ともに団長が任命するものでございます。時期につきましては、特に規定はございませんが、団長の任期満了等に合わせ、欠員が出たときに任命されるのですが、団長の任期は、年度で切り替わることから、年度初めに任命されることが多くなっている状況でございます。また、団長の任期につきましては、昨年までは4年となっておりますが、今年度から2年に改正されております。土浦市消防団の入団・退職及び本部員の昇任について、御説明については以上でございますが、もう1点、事前総務市民委員会で滝田委員から御質問がありました昨年度の入団、退職の内訳について、御説明させていただきます。昨年度、入団していただいた団員数は17名で、退職した団員につきましては34名でございます。入団、退職した団員の男女の内訳についてお答えできませんでしたので、改めてお答えさせていただきます。入団した団員につきましては、17名全て男性で、退職した団員につきましては、男性が33名で、女性が1名でございます。引き続き、団員確保に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。改めまして、資料27ページの中段の箱をお願いいたします。8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、7節報償費について、御説明させていただきます。こちらは退職した消防団員に支払われる退職報償金の補正をお願いするものでございます。消防団員退職者25名で予算計上させていただきましたが、その後、新たに4名の団員から退職の申出がありましたので、増額補正をお願いするものでございます。補正前の額7,139万9,000円、補正額167万7,000円、補正後の額7,307万6,000円でございます。補正額の財源でございますが、164万7,000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金から歳入がございまして、3万円の不足分につきましては、一般財源からの支出になり、補正額が167万7,000円となります。8款消防費、補正前の額20億4,761万1,000円、補正額167万7,000円、補正後の額20億4,928万8,000円でございます。補正額の財源内訳につきましては、通常、退職報償金は、支給額と同額、消防団員等公務災害補償等共済基金から歳入がございまして、今回の退職者の中に、土浦市独自の役職である本部員の者が含まれており、土浦市の条例では、支給額の区分に本部員が規定されていますが、国が定める支給額の区分には本部員がなく、国が定める基準では分団長格での支給額になりますので、退職報償金の歳出歳入に差異が生じてまいります。不足した金額に関しましては、土浦市の

一般財源からの持ち出しとなることから、補正額の財源内訳の中で、その他164万7,000円と一般財源3万円、あわせて167万7,000円が補正額の財源内訳となるものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○奥谷委員長 それでは、委員の皆様、御意見、御質問はございますでしょうか。

○篠塚委員 24ページの総務費の賦課費の件でお伺いします。今回は定額減税外の方に支給する金額を予算計上しているということですのでよろしいんですね。定額減税が行われていると、市民税等、所得税が今度減額になると思うんですが、それは今後の予算の中で出てくるのか、その辺りを含めて教えていただければと思います。

○田中課税課長 課税課でございます。最初の御質問の今回の補正予算については、定額減税のしきれない方に対しての不足する給付ということでございます。令和6年度の市県民税に関しましては、定額減税を抜いた金額で、もともと調定を上げてございます。この後、国から交付金ということで、その減税分について全額補填されるものでございます。以上でございます。

○山口市長公室長 減税分、市県民税、特に市民税ですけれども、減額になった分は減額の理由で調定が行われています。課税課長がお話ししたとおりです。そのほか、減額分につきましては、地方特例交付金というような形で、既に当初予算で減額分は見込んであるということでございます。以上でございます。

○篠塚委員 この予算書の最後の給与費明細書ですけれども、これを見ていると、上がったような、増額していますが、時間外手当と期末手当が上がっただけなので、基本給が上がったわけではないということでしょうかね、29ページの給与明細書。一般職総括で、報酬等、職員手当が上がっているようになっていますが、下のほうを見ていくと、時間外手当と期末勤勉手当が上がっただけなので、基本的な給与というのは上がっていないという理解でよろしいんですか。

○塚本人事課長 人事課でございます。基本的な部分というのは、人事院勧告で上がった分は上がってございますが、当初予算にその分見込んでおりますので、今回のところでは異動がないというところでございます。

○奥谷委員長 ほかにございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、ないようですので、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。議案第52号令和6年度土浦市一般会計補正予算(第1回)第1表歳入歳出予算補正中歳出第2款(総務費)、第8款(消防費)について、原案どおり決することに賛成とする方は挙手を願います。

(全員挙手)

○奥谷委員長 全員賛成であります。それでは、委員長報告を取りまとめるに当たり、特に盛り込みたい御意見等はございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 ないようですので、予算決算委員会総務市民分科会を閉会いたします。